

港灣倉庫中にあつたものの被害を各地方に照會し終戦時價格評價被害總額二〇、三二八千圓（二一、八九九件）を得た。

(3) その他

イ、内務省關係（内務省國土局河川課調）  
 河川工事用資材につき各資材別の被害數量並びに被害額（終戦時價額）を各都道府縣に照會しこれを合計して總額を求めた。

區分	數量	被害額（千円）
木	二、〇五二石	一五三
鋼材	一一三噸	三五
セメント	一、七三二"	七四
石油類	三三、五八九立	二三
石炭	四四三噸	六五
其他		三四〇
合計		六九一

ロ、運輸省關係（運輸省大臣官房企業課）

(1) 國鐵關係（運輸省鐵道總局調）

貯蔵品は臺帳價額を物價指數により終戦時價額に換算して求め決算品は實績により建物被害額の一三・五%、再用品は決算品の一三・八%、不用品は再用品の五〇%と推定し算出した。

區分	被害額（千円）	被害率（%）
貯蔵品	二四、九六四	二〇
決算品	二一、八〇五	二四
再用品	三、〇〇〇	二四
不用品	一、五〇〇	二四
合計	五一、二六九	

(備考) 決算品中には備品をも含む。

(2) 港灣關係（運輸省海運總局調）

各地方に照會して得た港灣關係各種資材の被害數量に終戦時單價を乗じて被害額を算出した。

區分	數量	被害額（千円）	單價（円）
セメント	五八〇〇噸	八一・二	一四〇
油類	八・五"	四二・五	五〇〇
鐵鋼	五二・四"	一〇四・八	二、〇〇〇
非鐵	一〇〇〇"	二〇〇	二、〇〇〇
木材	二〇〇〇石	四〇〇	二〇〇
合計		二八八・五	

以上の合計は左の如くである。

(1) 國鐵關係	五、二六九千圓
(2) 港灣關係	二八八〃
合計	五、五五七〃

ハ、逓信省關係（逓信省總務局總務課）

倉庫所藏機械、線材類、雜品を終戦時調辦價格により算定し五四、二七八千圓を得た。

(二) 公有

以下はすべて「その他」に属すべきものである。

(1) 水道設備用資材（戰災復興院計畫局土木課調）

各都市に照會して得た被害額を合計して求めた。評價は終戦時適正價格によつた。

水道用	五、七六五千圓
下水道用	九、九四四千圓
計	六、七五九千圓

(2) 河川工事用資材（内務省國土局河川課調）

「官有河川工事用資材」の場合に準じて算出した。

區分	數	量	被害額 (千円)
木		五、一五九石	九二一
鋼		四二噸	二八
セメント		七三九〃	一〇〇
合計			一、〇〇一

(三) 私

港灣關係資材（運輸省海運總局調）

「官有港灣關係資材」の場合に準じて算出した。

區分	數	量	被害額 (千円)
油		四、六〇八立	一、三五〇
其他類			三
合計			一、四〇二

(三) 私

(1) 私有

生産者の手許にあつたもの

經濟安定本部關係（經濟安定本部總裁官房調査課調）

一般民間工場にあつたものの被害額を、一般民間工場動産被害額（損害保險中央會調。生産品仕掛品資材、原料の他家具家財の被害額を含む）より家具家財の被害額を控除して求めた。

區分	數	量	被害額 (千円)
セメント		一〇〇噸	一四〇
油		一〃	〇・五
鐵鋼類		二〇〃	四〇
非鐵鋼類		一〇〃	二〇
木材		八二五石	一六五・四
合計			二四〇

動産被害額は損害保険中央會より戦争保険金を支拂つた物件につきその損害額（終戦時現在價額に換算）を各保険會社に照會して得た數字の總計額をそのまま使用した。

この戦争保険については戦争中工業物件の大部分は九割以上が價額一杯までこれに付せられ、特に大工業については戦時中各主務省より所管工場事業場に對し付保勸奨を行つて居た故洩れなく保付されていたものと認められるのでこの損害額を直接被害額と見做した。

「一般私有工場の家具家財被害額」は經濟安定本部總裁官房調査課に於て算出したもの（「家具家財」の項の「私有」の(1)のイの(3)参照)を使用した。

業 種 別	動 産 被 害 額 (千円)		家 具 家 財 被 害 額 (千円)		生 産 品 等 被 害 額 (千円)	
	A	B	A	B	A	B
鑛 業	一一一、四八一	二二、四三四	八八、〇四七			
金 屬 工 業	七〇〇、六二二	五六、四九一	六四四、一三一			
機 械 工 業	三、五五七、二〇二	一八七、三八二	三、三六九、八二〇			
化 學 工 業	五六四、七五〇	四七、五八一	五一七、一六九			
窯業土石採取業	四二、三二〇	七、四八五	三四、八三五			
織 維 工 業	四二〇、四七〇	三八、八九三	三八一、五七七			
印刷製本業	八九〇、一二	六、〇一五	八二、九九七			
食糧品工業	一九六、七七四	一七、二四一	一七九、五三三			
製材工業及	一五二、六〇二	六、八一六	一四五、七八六			
木製品工業	二六、一六五	一、六四八	二四、五一七			
電氣及瓦斯事業	五八、七一〇	一、八五〇	四六、八六〇			
土木建築業	七三九、二八九	四〇、六七五	六九八、六一四			
其 他						
合 計	六、六五九、三九七	四四五、五一一	六、二一三、八八六			

(2) 倉庫中にあつたもの

イ、經濟安定本部關係（經濟安定本部總裁官房調査課調）

一般營業用倉庫中にあつたものの被害額を(1)項の方法に準じ左の方法により算出した。尙保險の對象とならなかつたものは算出困難の爲省略した。

(一般營業用倉庫中生産品等被害額) = (一般倉庫業所有動産) - (一般倉庫業所有家具家財)  
 (一般倉庫業所有家具家財) = (一般倉庫業建物被害額) × 0.219 (昭和五年國庫統計による)

以上により二六九、九三五千圓を得た。

ロ、農林省關係（農林省統計調査局總務課調）

農業用倉庫中にあつたものの被害につき全國農業會が被害數量並びに終戦時價格評價による被害額を各地方に照會して得た數字を合計して被害總額を求めた。

生産品原料等	貨物被害數量(俵)	貨物被害額(千円)
北海道	四、六五二	九三
青森	二、二八〇	四六
岩手	一、七六五	三五
宮城	二七〇	五
秋田	一	一

(3) 商店内にあつたもの（經濟安定本部總裁官房調査課調）

(1)項の方法に準じて算出す。保険に加入しなかつたものについては算出困難の爲省略した。

合	鹿宮大熊長佐福高愛香德山廣岡島鳥和奈
兒	島崎分本崎賀岡知媛川島口島山根取山良
計	島崎分本崎賀岡知媛川島口島山根取山良
	二四六、五四八
	一七、九七七
	一、四三六
	四、七〇七
	一六、三二七
	六、〇〇〇
	一、七二〇
	二六八
	二六七
	四、九三一
	三六〇
	二九
	九四
	三三七
	一一〇
	五四
	五五

兵大京滋三愛靜岐長山福石富新神東千埼群朽茨福山	奈	形
庫阪都賀重知岡阜野梨井川山鴻川京葉玉馬木城島	奈	形
		一九七
		五、四三二
		六、七三二
		八、六八三
		一二、〇九二
		六、二六二
		一四、八〇九
		一四、二四五
		一、〇一八
		二六、七二二
		六、九七〇
		四二、八二九
		八、六六五
		六、九六六
		八
		三、一四九
		二六、七二二
		五二四
		一三九
		八五七
		一七三
		一三九
		七〇三
		二八五
		四〇
		二九六
		二二七
		四二
		一七四
		一三五
		一〇八
		六

これにより八二、七二七千圓を得た。

(4) 運送中であつたもの(損害保険中央會調)

損害保険中央會の照會調査による被害額三三六、〇〇四千圓を直接計上した。保険に加入して居ない被害額は算定困難の爲省略した。

(5) その他

運輸省關係(運輸省大臣官房企畫課選)

私鐵關係のもの被害額につき運輸省陸運監理局に於て各地方別に照會調査を行ひこれを求めた。尙被害額は昭和二〇年一〇月末現在適正價格により算出されている爲、經濟安定本部總裁官房調査課に於て物價指數により換算した。

區分	昭二〇・一〇・三一		昭二〇・八	
	數量	被害額(千圓)	數量	被害額(千圓)
土木資材		六、四八九		六、三六四
電氣		四、八六八		四、七七四
車輛		八、六八四		八、五一六
計		二〇、〇四一		一九、六五四

生産品、仕掛品、資材、原料	官有		公有		私有		合計	
	數量	被害額(千圓)	數量	被害額(千圓)	數量(俵)	被害額(千圓)	數量(俵)	被害額(千圓)
生産者の手許にあつたもの		八〇、一〇〇		六、三三三、八八六		六、三三三、八八六		六、三三三、八八六

大藏省關係	官有		公有		私有		合計	
	數量	被害額(千圓)	數量	被害額(千圓)	數量(俵)	被害額(千圓)	數量(俵)	被害額(千圓)
經濟安定本部關係		八〇、一〇〇		六、三三三、八八六		六、三三三、八八六		六、三三三、八八六
倉庫中であつたもの		二〇、三三六		二七四、八六六		二七四、八六六		二七四、八六六
經濟安定本部關係		二〇、三三六		二六九、九三五		二六九、九三五		二六九、九三五
農林省關係				四、九三二		二四六、四八八		四、九三二
運輸省關係		二〇、三三六		二四六、四八八		二四六、四八八		二四六、四八八
商店内にあつたもの(經本)				八三三、七七七		八三三、七七七		八三三、七七七
運送中であつたもの(損保)				三三六、〇〇〇		三三六、〇〇〇		三三六、〇〇〇
その他		一〇、三三三		一九、六五四		一九、六五四		一九、六五四
戰災復興院關係		六、三三三		六、三三三		六、三三三		六、三三三
内務省		五、三三三		二、四〇〇		一九、六五四		二、四〇〇
運輸省		五、三三三		二、四〇〇		一九、六五四		二、四〇〇
逓信省		五、三三三		二、四〇〇		一九、六五四		二、四〇〇
計		一〇、三三三		九、四〇〇		七、六五四		七、六五四

3. 鑄貨及金銀その他貴金屬地金

(一) 鑄貨(大藏省理財局調)

被害額は被害確定額及推定額の合計である。被害確定額はすべて金融機關の所有分であり、推定額は鑄貨流通高の二〇%と推定した。「素材價格」は終戦時の公定價格によつた。

被害推定額は官公私の区分不明につき一應全額私有と推定した。尙素材の公定價格は左の如くである。

銀 一疋 四六、八〇圓

銅 一疋 一・八〇圓  
 ニッケル 一疋 五〇〇〇圓  
 錫 一疋 四・三〇圓  
 亜鉛 一疋 〇・八〇圓  
 アルミニウム 一疋 四・一〇圓

これにより鑄貨被害額二二二、二二三三圓（名目價格なれば七六、四六八千圓）を得た。

(二) 金銀及貴金屬地金（大藏省理財局調）

夫々の「被害重量」に「一瓦當昭和二〇年八月公定價格」を乗じ合算して算出した。

區分	官有		私有		被害總計	
	重量 (瓦)	被害額 (千円)	重量 (瓦)	被害額 (千円)	重量 (瓦)	被害額 (千円)
金地金	1,510.7	8	7,289.8	262	7,289.8	262
銀地金			5,700.8	292	5,700.8	292
白金			2,000	79	2,000	79
パラチウム			5,733	33	5,733	33
ロチウム			777	33	777	33
イリヂウム			533	15	533	15
計				1,000		1,000

(備考) (1) 官有は造幣局のみの被害

(2) 私有には金銀運管會中央物資活用協會の分をも含む

(3) 各金屬一瓦當價格は左の如くである。

區分	昭和二〇年八月公定價格(円)	昭和二二年九月弗價格(弗)
金地金	三・八五	一・一二五
銀地金	〇〇四六八	〇〇二九
白金	二四・八	二七三二
パラチウム	五・九	〇七七一
ロチウム	三〇・一九	一・六〇七
イリヂウム	三〇・六七	五・三〇四

區分	官有被害額(千円)	私有被害額(千円)	合計(千円)
鑄貨	1	222,233	222,233
金銀その他貴金屬地金	8	1,340	1,348
合計	8	223,573	223,581

以上所蔵財貨の被害總額は左の如くである。

所蔵財貨	官有(千円)	公有(千円)	私有(千円)	合計(千円)
家具家財	八四八、七六一	五六五、五〇三	八、一四三、一七八	九、五五七、四四二

生產品、仕掛品 資材、原料	二〇六、八九九	九、四〇一	七、六四七、一三七	七、八六三、四三七
鑄貨及金銀 その他貴金屬地金	八	—	二二三、五七三	二二三、五八一
合計	一、〇五五、六六八	五七四、九〇四	一五、八一三、八八八	一七、四四四、四六〇

一四、雜

これは更に左の如く分類し夫々につき被害額を算出しこれを合計し總額を求めた。

1. 工業用以外の施設機械器具
  2. 圖書館の所藏圖書
  3. 圖寶、史蹟、名勝
  4. その他
1. 工業用以外の設備機械器具

(一) 官 有

(1) 總理廳關係(總理廳官房會計課調)

被害彙帳より一八七千圓を得た。

(2) 厚生省關係(厚生省大臣官房總務課統計係調)

病院療養所の醫療機械器具の被害額を、各都道府縣に照會して得た「被害面積」に「終戦時坪當醫療機械器具平均價額」(三、二九〇圓)を乗じて算出した。

區 分	被害面積(坪)	被害額(千円)
病院	一七、二四八	五六、七四六
療養所	八、八三二	二九、〇五七
合計	二六、〇八〇	八五、八〇三

(3) 運輸省關係(運輸省大臣官房企畫課)

1、國鐵關係(運輸省鐵道總局調)

臺帳價額に物價指數を乗じ終戦時被害額を求めた。尙一部破損による被害額は換算價額の五〇%とした。列車用電機器具は昭和一〇年の臺帳價格に物價指數を乗じて換算單價を算出し更に被害數量に乘じて被害總額を求めた。

區分	數量	被害額(千円)	單價(円)	被害率(%)
驛區及其他の機械	一、二四一臺	九、六四六		九
廢棄	四一五	四、三二六		
一部破損	八二六	五、三二〇		
列車用電機器具		七、六六四		
發電機(配電箱付)	四九三組	一、八七三	三、八〇〇	
發電機用配電箱	一一六	一七四	一、五〇〇	
蓄電池	一二、五四六個	二、四六九	二〇〇	二七
燈用蓄電池	九、六九五	一九〇	二〇	八
扇風機	六一六	三七〇	六〇〇	二〇
高聲機	四組	二九	七、二〇〇	一七
蓄電池燈	六一七〇個	三三三	五〇	九
修繕器具	二〇一組	二、二四六		
合計		一七、三一〇		

ロ、海運總局關係(運輸省海運總局調)

各地方に照會して得た港灣關係機械器具の被害額(終戦時價格により評價)を總計し二、六七四千圓を得た。

ハ、氣象臺關係(中央氣象臺調)

物品出納簿價額を基準として算出したが資料不備のものは一部推定してこれを求め一、八二〇千圓を得た。

以上の合計は左の如くである。

- イ 國鐵關係 一七、三一〇千円
- ロ 海運總局關係 二、六七四
- ハ 氣象臺關係 一、八二〇
- 合計 二二、八〇四

(4) 逓信省關係(逓信省總務局總務課調)

區分	被害額(千円)	算定方法
電氣試驗所	一五、二四〇	帳簿價格を基礎として物價指數により、臺帳價格喪失のものは現在價格より終戦時價額を算出す。
電氣の研究設備	三〇、三五〇	
電氣材料		



真空管	七〇〇	
有線通信	五一、一四一	
無線通信	三〇、六八〇	
電力とその應用	一七、一四〇	
試作業務	八、九六七	
小計	一五四、二一八	
試験檢定設備		
電氣計器檢定	一三、五七一	
に關する設備	二、五二五	
電氣用品取締業務	七、五〇〇	
電氣用品試驗業務	一、八六〇	
X線檢定業務	五九五	
無線方位測定器試驗業務	二六、三三一	
小計		
各講習所	四、九一七	
遞信講習所	一、三〇三	
無線講習所	六、二二〇	
小計		
遞信病院等	七〇三	
遞信診療所	五六六	
小計		
合計	一八七、九八八	

現在價格（二二年九月）より推定算出す  
帳簿價格を基礎として物價指數により算出す。

現業醫務室	五〇
小計	一、三一九
合計	一八七、九八八

(二) 公有

(1) 戰災復興院關係（戰災復興院計畫局土木課調）

水道設備用機械器具の被害額を各都市に照會しこれにより得た數字を合計して總額を算出した。評價は終戦時現在價格によつた。

上水道用	二、八九五千元
下水道用	四九二 "
計	三、三八七 "

(2) 經濟安定本部關係（經濟安定本部總裁官房調査課調）

イ、衛生施設の醫療機械器具

「官有」(2)に準じて算出し(但し「終戦時坪當醫療機械器具平均價額」は一、五〇〇円と推定す)九〇、六〇六千円を得た。

ロ、福利施設の各種施設

福利施設の「被害面積」に「終戦時坪當施設平均價額」二七〇円(厚生省調査による)を乗じ一六、二七三千円を得た。